

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から、令和2年只見町議会5月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（大塚純一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、3番、酒井右一君、4番、菅家忠君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（大塚純一郎君） 日程第2、町長の行政諸報告を行います。

これを許可します。

町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） おはようございます。

行政諸報告を申し上げます。

5点ございます。

まず第1点目でございます。町職員の定期異動等についてでございます。令和2年5月1日付で、次の者を任期付職員として任用をいたしました。氏名、高橋茉莉。所属、総務課総務係でございます。

2番、特別定額給付金事業の進捗状況についてであります。本件は新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施するものでありますが、去る5月1日金曜日に町内全世帯宛に申請案内書を送付いたしました。連休明けの5月7日木曜日から給付申請受付を開始し、5月13日水曜日に第1回目の給付。これは口座振込を行います。以後、毎週金曜日の給付で進めております。5月15日金曜日、本日までですが、給付実績ですが、1,237世帯、66パーセント、3億340万円、73パーセントとなっております。

3番、林野火災についてでございます。発生日時、令和2年4月30日、木曜日、午後3時46分。発生場所、叶津字中ノ平地内。被害状況、原野10アール。発生源、野焼きの延焼であります。出動消防団員65名。出動機械器具、放水口数については記載のとおりでございます。

4番、只見町立小中学校の学校再開についてであります。新型コロナウイルスの影響により臨時休業をしておりました町内の小中学校について、5月20日水曜日から通常再開いたします。再開に先立ち、小中学校それぞれ3日間の登校日を設け、通常再開に向けて段階を踏むとともに、感染防止に万全の対策を講じたうえで教育活動を実施いたします。

5番、令和2年度只見町成人式の延期についてであります。令和2年8月15日に予定をしておりました只見町成人式につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、令和3年1月10日日曜日に延期をいたしました。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） これで、行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第61号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 日程第3、議案第61号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） 議案第61号 工事請負契約の締結についてのご説明の前に、本日の資料お配りをさせていただきたいと思っております。

先般、議会運営における新型コロナウイルス感染予防対策についてという文書ちょうだいをしまして、その中に、配付資料は事前に一括して配付するということがございましたので、61号から64号までの資料、一括で配付を許可いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） はい、資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） それでは、議案第61号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

次のとおり工事請負契約を締結する。一つとして、契約の目的であります、林道施設災害施設復旧工事、黒谷線でございます。契約の方法につきましては指名競争入札でございます。三つ目ですが、契約金額であります、5,533万円でございます。4点目、契約の相手方でございますが、福島県南会津郡大字大倉字前沢口146、株式会社南会西部建設コーポレーション南会津本社、取締役南会津本社長、飯塚信でございます。

本議案につきましての内容でございますが、今お配りをさせていただきました工事等の入札結果報告書に基づきまして内容のご説明を申し上げますが、本工事の入札においては入札日が本年の5月11日となっております。入札の参加業者でございますが、町内含めまして7者を指名いたしましたの指名でございます。1回の入札によりまして本契約の相手方となります南会西部コーポレーションが税抜きで5,030万円で落札をしたということでございます。予定価格につきましては上段に記載になっております。消費税込の落札額が右下にありますように5,533万円となっております。

本工事につきましては、昨年10月に発生いたしました台風19号によります災害復旧工事でございます。工事の場所につきましては黒谷林道、黒谷字西山地内の林道の起点から約5キロ先の地点となっております。被災の事業量というか、内容であります、林道が崩落したために、総延長144.69メートルに対して事業内容は林道の盛り土、路盤工、ブロック積工をそれぞれ、その延長を施工して復旧工事を行うものでございます。尚、工事の完了につきましては、若干、規模が大きい、工事規模が大きいこともありまして、年明けの1月頃を今検討しているところでございます。工事につきましては、様々、地元の方等も含めまして、影響をなるべく少ないようにして工事を進めていきたいというふうにご

ございます。

以上、議案第61号の説明に代えたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君）　これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、山岸国夫君。

○8番（山岸国夫君）　この工事について、以前もやはり土砂崩れで災害復旧したところだと思うんですね。で、今の報告ですと、盛り土と併せて路盤工事やると。で、以前は、盛り土のままだったように記憶しているんですが、これ、盛り土のままですと、再度また水が出ればね、ちょうどカーブの区間だと思うんです。場所が。そうすると、盛り土だとすぐ抉られてしまうということで、これ、現況復旧のままでは、何度もこう、水が出る度に林道崩壊という形になると思うんですね。で、その辺では先ほどのお話ですと、護岸工事もやるように見受けられるんですが、そういう点では、この護岸、きちっとブロックするという形に、今までだと、ただ土を盛っただけという形、その辺の変更があつての今回の工事になるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（大塚純一郎君）　農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君）　今ほど8番議員のご質問にあつたとおり、当該箇所につきましては、これまでも何度か被災を受けている箇所でございます。そういった経過も含めまして、今回の復旧につきましては原形復旧であれば土盛りということになりますが、改良復旧というようなことで積みブロックを、昨年の洪水位までの高さを積みブロックで施工して、災害を防ごうとする、その設計において施工をしようとするものでございますのでご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君）　8番、山岸国夫君。

○8番（山岸国夫君）　そうしますと、これ、あそこの場所は、水がいっぱい出た場合に路肩が流されると。そのまあ、補強はされるという工事方式だと。で、もう1点は、かなり前から何度も、斜面が崩れて、地肌がもう、あそこ、100メートルぐらいありますか。高さ。が崩れてきてて、前はその斜面にすぐ林道があつたんですね。で、この間の工事では、斜面と林道の間には一定の距離を置いた復旧工事になってました。そういう点は、その辺も、ただこう、川の水だけで流失されるということじゃなくて、この山の斜面の崩壊という点も考慮された設計になっているのかどうかお伺いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 今回の施工する箇所につきましては、黒谷川の反対側に急斜面の崖の山肌が見えている状況でありまして、そこからの土砂であったり、水の流入ということも考えられる場所であります。過去には当該箇所につきましては、その水処理等のために排水溝を施工するなどして対応しておりますので、大きな土砂というのは、この場合、岩盤でありますので、そう多くはないんですが、水処理をこれまでもしております。それにつきましても今回併せて復旧をして、手当をして、災害防止に備えるというような設計になってございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

7番、中野大徳君。

○7番（中野大徳君） 昨年の10月の災害の復旧ということで、林道を何本か、相当やられているところありますが、これ、この林道は要するに優先順位が高かったということでありましょうが、これ、以前にも、各集落から林道の、直してくれと、そういった陳情上がっていると思うんですが、そういったのはまあ、当局の返答ですと、優先順位が低いからということで後回しになっているところがあるんですけども、そういったところは今後、対応してもらえるのでしょうか。具体的に申し上げますか。わかりますか。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 本工事とは直接は関係はないというふうにご認識かとは思いますが、今ほどのご質問でございますが、ほかにも小規模な林道災害がございまして、それにつきましては元年度の予算を繰越しをしまして、現在施工中でございます。また、今年度の当初予算でも、数箇所、4箇所かな、林道災害の今設計を進めているところでございます。また、以前にも、要望というか、受けている箇所もございます。具体的に、例えば叶津、入叶津の餅井戸沢。これにつきましても要望を受けてございまして、餅井戸沢のご質問かどうか、ちょっと承知はしておりませんが、餅井戸沢の林道であれば、町道であれば、今月対応したいというふうに農林建設課のほうでは考えてございます。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございせんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[なし]

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第61号 工事請負契約の締結について議案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第62号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 日程第4、議案第62号 財産の取得についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 議案第62号 財産の取得についてご説明申し上げます。

次のとおり財産を取得するものでございます。一つとして、名称、種類、数量でござい
ますが、除雪ドーザ16トン級を1台でござい
ますが、二つ目として契約の方法であります、
指名競争入札でござい
ますが、三つ目の契約金額でござい
ますが、2,123万円
でござい
ますが、4点目の契約の相手方でござい
ますが、福島県喜多方市豊川町高堂太字橋向2683、日本
キャタピラー合同会社津営業所、所長、佐藤正憲でござい
ます。

先ほどあの、併せて配りました資料のほうを、議案第62号の関係の資料ご覧いただき
たいと思いますが、入札の結果書になります。入札につきましては、本年5月11日に入札を
行ってござい
ますが、入札の物品は除雪ドーザ16トン級、車輪式、マルチウイングプラウ付
1台ということ
でござい
ますが、この除雪ドーザの聞き慣れない、このマルチウイングプラウ
というものでござい
ますが、これはあの、除雪をする前面の排土板というんですかね、排雪
板になるものでござい
ますが、それがあの、中央から折れまして除雪幅を変更できる。よっ

てあの、狭隘な場所でも除雪が可能だというような装置、特殊なものになってございます。そういった装置を付けた仕様ということでこのドーザを入札したものでございます。入札の業者につきましても、扱う指名参加願いが出ております、会津管内6者、町内も含めます6者を、町内はありません、会津管内の6者を指名してございます。入札の結果であります、3者が辞退をされまして、3者の応札の結果、日本キャタピラー合同会社会津営業所が税抜で1,930万円で落札をされたというものでございます。予定価格につきましては表の右上に記載でございます。消費税を加えました落札総額が2,123万円ということでございます。納入期限につきましては本年11月30日を納期限として定めております。本除雪ドーザにつきましては、町内朝日地区の小川に配置をしておりますドーザの更新となりますので、引き続き、小川の地内の町道除雪にあたりたいというふうに考えてございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君）　これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君）　この後の議案もそうなんですけれども、納期11月30日ということで、今、コロナウイルスの関係で、各製造ライン、ストップしたり、部品が入ってこないという状況があちこちでありますけれども、そういったところ、納期のほうはメーカー側と確認は取れているのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君）　農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君）　そういった心配、もつともだというふうに思います。その辺の確認はさせていただいて、契約等させていただくものになります。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君）　よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君）　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君）　討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第62号 財産の取得については議案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第63号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 日程第5、議案第63号 財産の取得についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 議案第63号 財産の取得についてご説明申し上げます。

次のとおり財産を取得する。一つとしまして、名称、種類、数量でございます。除雪ドーザ18トン級1台でございます。二つ目、契約の方法であります。指名競争入札でございます。三つ目の契約金額であります。2,090万円あります。四つ目、契約の相手方あります。福島県会津若松市町北町大字始字宮前91番地1、コマツ福島株式会社会津支店、支店長、宮野義和でございます。

配付させていただきました本議案関係の資料をご覧いただきたいというふうに思います。入札結果報告書でございます。入札日につきましては5月11日に実施をしております。入札物品であります。除雪ドーザ18トン級、車輪式、サイドスライドアングリングプラウ付が1台でございます。本仕様の中のサイドスライドアングリングプラウ付というものがございまして、これはあの、先ほど申し上げた雪を押し前の部分であります。それプラウの部分、この場合には中央で折れません。一枚板でございます。一枚板でございますが、左右にスライドする。または左右に、左また右が前方向に、前にいくという、そういう雪の押し方をするものでございます。そういったプラウを付けた除雪ドーザでございます。指名業者につきましては、先ほどの議案と同様に6者を指名してございます。入札の結果は2者が辞退、4者が応札をされまして、コマツ福島会津支店が税抜であります。1,900万円

で落札をしてございます。予定価格につきましては右上に記載ございます。消費税込みの落札総額が2,090万円となります。納入期限は11月30日ということで、これは同じでございます。本除雪ドーザにつきましては現在、坂田・布沢路線を除雪路線として使用しているものの更新ということになります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） それでは、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、山岸国夫君。

○8番（山岸国夫君） これ、先ほどのと、先ほどのは16トン級、今回18トン級ということで、ブレードの方式も違うということで、これはそれぞれの地域の実態に合った形での機械の購入の仕方というふうに理解してよろしいのでしょうか。狭い道の、先ほど対応というふうに言いました。今回は一枚、ブレードが一枚ということで、地域によっては使い勝手の問題と雪の量といろいろあると思うんですが、そういうことも考慮したうえでの、この入札というか、機械、ドーザの購入に検討しているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 今ほど8番議員のご質問、お質しのとおりでございまして、その路線の実態、実情に合わせた仕様で今回お願いしてございます。これまでも小川路線につきましては16トン級、どうしてもやはり、カーブが曲がりきれない、除雪しきれない部分がございます、18トン級では動けない部分がございますので、そういった総体的な大きさと、それから排土板、排土板というか雪を押し部分であります、それにつきましても実態に応じた、前側が中央から折れて、狭い部分でも除雪が可能だというような、そういった排雪装置の仕様とさせていただいております。今回のこの18トン級につきましても、布沢・坂田につきましては、これまで同様の18トン級を、同じ排雪板において実施をして、これもあの、実証実験というか、実際に実走して、この仕様を決定して発注をしたところでございます。ご理解をお願いしたいというふうに思います。よろしく願いします。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第63号 財産の取得については議案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第64号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 日程第6、議案第64号 令和2年度只見町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） 議案第64号 令和2年度只見町一般会計補正予算（第2号）をご説明申し上げます。

令和2年度只見町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,195万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億995万7,000円とする内容でございます。

今回の補正予算でありますけれども、新型コロナウイルス感染症。これに関連した補正予算となっております。

一枚おめくりをいただきますと、第1表であります。歳入でありますけれども、今回の財源であります国庫支出金4億3,695万7,000円。そして、繰入金としまして基金繰入金4億2,500万円を減額をしております。これにつきましては、去る4月30日に

補正予算第1号、議決をいただきました。その時点では国の補正予算、まだ成立をしておりませんで、特別定額給付金関連の予算を町の財政調整基金で対処させていただいて、スピーディーな給付に努めたというところであります。今般、国の予算、確定をしましたので、それに基づいた財源の補正をさせていただいてございます。

一枚おめくりをいただきますと歳出になります。総務費150万円の増額。民生費で418万2,000円。労働費11万。商工費20万円。予備費で596万5,000円を増額ということでありまして、今回、補正増額が1,195万7,000円となっております。

5ページをご覧をいただきたいと思います。歳入の表であります。国庫支出金であります。総務費の国庫補助金としまして今ほど申し上げました特別定額給付金の事業費の補助金4億1,970万円。これあの、4月27日現在の住民基本台帳人口4,997人だったということでありまして、今回、国からこういった額が示されております。その下であります。今回のその特別定額給付金の事務に関する補助金。国の定めた額の上限1,275万7,000円ということでありまして、それを見込んでございます。民生費の国庫補助金であります。これにつきましても臨時特別給付金事業の補助金ということで400万円。事務費ということで50万円ということになってございます。事業の内容は歳出で申し上げます。その下、18の繰入金でありますけれども、基金繰入金。先ほど申し上げましたように前回の補正予算、財政調整基金を財源として編成させていただきました。今回、国の予算、国の補助がまわっておりますので、その分の全額の減額ということでございます。

一枚おめくりをいただきますと6ページになります。歳出の表になります。今回の総務費であります。総務費のうちの一般管理費につきましましては、職員手当ということでありまして、休日等の本部会議等ございました。そういったことがございまして、管理職特勤30万円の補正増額をお願いをするというものであります。併せまして、諸消耗品。通知の発送等々にコピー料、紙代、その他様々かかっておりますので、120万円の増額をお願いする。あとは只見・朝日・明和の振興センター費につきましましては今回の国の補助金、町の一般財源との振替で補正をさせていただくという内容でございます。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（増田栄助君） 続きまして、民生費でございます。今回、資料配付させていただきました、議案第64号資料ということで、子育て世帯への臨時特別給付金についてという資料をご覧いただきたいと思います。今回、国の補助事業、国の事業として、新型コロナ

ナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして児童手当を受給する世帯、ゼロ歳から中学生のいる世帯になりますが、この子供一人に対して臨時特別の給付金を支給するものでございます。給付額につきましては対象児童一人につき1万円となっております。実施主体につきましては令和2年3月31日時点での居住市町村となっております。財源につきましては全額国庫負担ということで、先ほど歳入のほうで申し上げました事務費を含めて450万円を充ててでございます。支給対象者でございますが、対象児童に係る令和2年4月分。これ、3月分を含むとなっておりますが、の児童手当、本則給付を受けている受給者ということで、主に保護者の方になるということになります。対象児童につきましては、令和2年4月分の対象となる児童ということで、具体的には平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた子供が対象になります。支給時期につきましては準備が整った市町村から速やかにということになってございますが、只見町におきましては6月の児童手当。これと一緒に支給をしたいということで今準備をしているところでございます。事業スキームということで、本予算可決をいただきました後に給付金の案内を受給者、支給対象者の方に送付をさせていただいて、今回、改めて申請をいただくに児童手当の登録口座のほうに振込をさせていただくということになってございます。私はいりませんというような方につきましては期限を切って申し出をしていただくということで支給を見送るということはございますが、通常の方ですと、申請をいただくに児童手当と一緒に振込をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。公務員分につきましては、町のほうで支給対象者をちょっと把握できていない部分もありますので、所属庁のほうから周知をしていただいて、所属庁のほうで証明書を添付して、本人が市町村に申請をしていただくということで町が公務員の方についても町のほうで支給をさせていただくというようなことになってございます。

で、予算のほうに戻っていただきますと、民生費の社会福祉費につきましては、人件費のほうに補助事務費を充てるもので財源の内訳を補正させていただいております。

児童福祉費につきましては、旅費、需用費、役務費につきましては事務費としまして必要な部分を計上させていただいております。手数料につきましては振込手数料を見込んでございます。扶助費として臨時特別給付金という形で対象者、今、一般の児童手当受給が283名と今見込んでございます。そのほか公務員の方の部分も合わせまして400名程度ということで見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長。

○観光商工課長（目黒祐紀君） それでは、続きまして、5款、労働費についてご説明をさせていただきます。労働諸費ということで、報償費、報償金で講師等謝礼に11万ほどお願いをしたいものでございます。これにつきましては、今般、新型コロナウイルスの感染症にしまして、国・県等々によりまして様々な支援策が提示をされておりました、町内の事業様向けにホームページやお知らせばん、また郵送等で資料送付といったようなことで情報提供に努めているところでございますが、なかなか制度もわかりづらいといったようなお声もございます。今回、県の社会保険労務士会の斡旋をいただくというようなことで、町内の事業者向けの相談会を開催をさせていただきたいというふうに考えております。特に雇用調整助成金などを中心とした労務関係、労働関係の各種助成金。また、休業などのアドバイス。こういったものを受ける機会をつくりまして、制度の利用促進を図りたいということで労務士の派遣を一日5時間、2日間といったようなことで想定をさせていただいております。

続きまして、7款、商工費でございます。商工振興費でございますけれども、需用費で消耗品20万ほどお願いをしたいものでございます。これにつきましては新型コロナウイルス感染症に関わります情報提供等でコピー使用料等々、今執行をさせていただいておりますが、不足が見込まれます。そのほか各種相談会等も計画する中での事務費が不足が見込まれますので、今回の補正をお願いしたいものでございます。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 8ページであります。款は13予備費になります。今回、国の補助がございまして、そういったことで財源の補正をさせていただきました。今回の予備費であります、596万5,000円増額で本予算編成をさせていただいております。

9ページからは給与費明細になりますのでご覧をいただきたいと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） 2点ほど聞きたいと思っております。

これ、子育て支援の1万円ですけども、これ全部、国の財源で、町素通りで配付されるんでしょうけど、これ、町独自で上乗せするとかっていうことは考えられなかったのかなとか。これ、一人1万円というのは、あまりにも少ないんじゃないかなと思うんで、これ2万円にしても、町の持ち出しが400万でしかないから、その辺も考えられなかったのかなというふうに思います。

もう一つは、今ほど観光商工課のほうからお話ありました、講師を連れてきて、ということで、この前あの、経済委員会のほうで町の企業さんをお呼びして事情をお伺いしました。やはりあの、どうしていいかわからないという業者さんおりましたので、これは徹底してちょっと教えていただきたいなというふうに思います。大きい会社ですと、もう慣れていらっしゃいますので、全てあの、もう申請したというようなお話でしたが、やはり町内の小さいところだと、おそらくどうしていいかわかんないというよう業者さんがいらっしゃるんじゃないかと思しますので、徹底してご指導願いたいというふうに思いますが。

以上、2点。

○議長（大塚純一郎君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 国が進めておりました児童手当の上乗せの考え方ですが、現在、コロナにつきましては、昨日ですか、一部の、8都道府県を除いて一部開放という方向にはありますが、まだ完全に終わっているわけではありません。それと、この後、国の第二次補正のほうも今議論されております。そういった中で、国・県の支援の状況が見えるまで、そういったところを方向性が見ながら、町がどういうふうなやり方で支援をしていったらいいか。それから経済対策を含めてやっていくか。というのはこれから今、内部協議をして、6月会議に向けて、その対応を想定しておりましたので、現在あの、国の制度のところに対応させていただいているということで今進めておりますので、その点ご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 2点目のお話しでございます。先ほど町内事業者様からもやはりわからないといったようなお話をいただいたということでございます。まさに、そういうところを対応してまいりたいというふうに思いますので、今回、社会保険労務士会からの斡旋をいただいていた相談会ということではありますが、それ以外にも、商工会であったりだとか、また県、振興局。そういったところとも共同しながら、相談会、説明会的なものを随時、

企画をしてまいりたいというふうに考えます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 今ほどの社会保険労務士を頼むということなんですけれども、この間、経済委員会で聴き取りをやった時に、どうされましたというふうに言った時に、一番最初、まずハローワークに行って聞きましたと。また、それから、それだけではちょっとわからないので、町の商工会に行って、商工会にいろいろ聞いてきました。それ、あの、その方が望まれるのは、ハローワークも田島まで行かなきゃならない。また、商工会も非常に今、忙しい状況にあるということで、その町の課の中にですね、そういった相談をしてくれる、例えば本当にあの、社会保険労務士さんを頼んで下さるのは本当に良いことだと思います。ただあの、これ、2日間だけなんで、その日に来られなかった方々が、個別に社会保険労務士の方々に相談しなきゃいけないというような場面も出てくるかと思えます。そうした際にですね、そういった方々に対して、社会保険労務士さんを紹介してあげるとか、掛かる手数料の一部を町が負担してあげるとか、そういったことまで踏み込んでいくのが必要なのではないのかなというふうに感じますので、その辺のところまでもう一度、さらに突っ込んだご検討をしていただきたいなと思っています。

以上。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今ほどのお話も、まさにもっともな話であろうというふうに思います。商工会であったり、役場においてもですね、ご相談いただいた案件につきましては、各種事業については申請主体等々もございますので、基本的にはやはり申請主体のほうに細かい部分についてはお問い合わせをいただくことがまずは基本であるというふうには思っておりますけれども、まずそこに行きつくまでの橋渡し、繋ぎといったような部分について、観光商工課であったり、商工会であったりといったようなところで、今、お問い合わせをいただいて対応しているところでございます。さらに突っ込んだ形での対応といったようなことについては、さらに研究、検討を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにありませんか。」

9番、三瓶良一君。

○9番（三瓶良一君） 商工業者の、特に零細な商工業者の、その経営というのは、相当やっぱりきつくなっていると、そういう業種が見られるわけでありまして。そこで、今ほどいろいろ説明ありましたが、一番、商工会なんかを通して、多く使われている、利用されているのは、このマル経融資っていうんですが、このマル経融資っていうのは、本当に誰もが利用しやすい、そういう資金であります。これについてはやっぱりこういう節ですから、町が半分ぐらい利子補給されているのかどうかわかりませんが、まあ、私はこれはあの、6月までに検討されるということでありまして、これはまあ、思い切って無利子にされてはどうかと、こういうふうに思うわけですが、まあ、ひとつ、ご検討いただけるのかどうか、お願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 先ほど、この後、といいますか、6月に向けて内部検討しているというお話をさせていただきました。ただ今のことにつきましても、一応、内部検討させていただいております。それと、この後、予定されております全員協議会と、そういった中で、町の考え方を申し上げたり、議員の皆様のご意見をお聞かせいただいて、どのような形が最終的に良いかというのをとりまとめて6月に提案をしたいということを想定しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

三瓶良一議員。

○9番（三瓶良一君） 町内の、零細な業者の実態というのは本当に苦しいんだというふうに思います。まあ、例えば、明和地区でも、これは苦しいかどうかわかりませんが、食料品店が1店、閉店されてしまった。これによって、相当、一般の消費者の方は不都合を感じておられると。やっぱりこのコロナ問題で、いろいろ打撃を受けておる業種があるわけでありまして、その辺の実態をよく調査されて、今ほど私が要望しましたようなことも慎重に検討していただきたいというふうに思うわけでありまして。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） この件につきましては、今ほど町長も申されたとおり、この後の全員協議会で協議していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第64号 令和2年度只見町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦勞様でした。

（午前10時52分）

